

主催/大津市、滋賀県、立命館大学

共催/消費者庁、(一社)滋賀県食品衛生協会、滋賀県生活協同組合連合会

平成30年度

食の安全・安心 シンポジウム

参加
無料

定員150名 (先着順)



テーマ「食と微生物、その功罪を知る」

微生物は食中毒の原因となる一方で、発酵食品を製造するのに必要不可欠です。このような2面性を持つ微生物の食品への働きについて勉強してみませんか。

基調講演1 小沼 博隆 氏 (日本食品衛生協会 学術顧問)

基調講演2 外谷 敏彦 氏 (株式会社エスサーフ 市場開発部長)

パネルディスカッション 「食品における微生物の危険性と有用性」
コーディネーター: 柿谷 康仁 (立命館大学客員研究員)

期間

平成31年 **2/14** (木) 13時30分～
16時30分 (受付13時から)

場所

滋賀県庁 新館7階大会議室
(大津市京町四丁目1-1)

申込期間

平成31年1月7日(月)～2月12日(火)

※定員になり次第締切らせていただきます。

申込方法

詳細は裏面に記載しています。

お問い合わせ先

大津市保健所 衛生課
食の安全推進係

大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階
TEL: 077-511-9203

滋賀県健康医療福祉部 生活衛生課
食の安全推進室

大津市京町四丁目1-1
TEL: 077-528-3643

スマホから
申込みの方は
こちらから!

申込フォーム

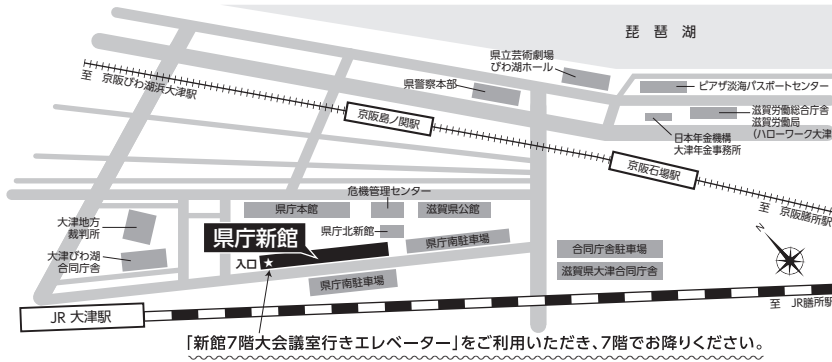


会場のご案内

滋賀県庁 新館7階大会議室

(滋賀県大津市京町四丁目1-1)

- JR琵琶湖線「大津駅」下車
東へ徒歩5分
- 京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車
南南西へ徒歩5分



「新館7階大会議室行きエレベーター」をご利用いただき、7階でお降りください。

申し込み方法

平成31年1月7日(月)～2月12日(火)の間に下記の方法でお申し込みください。

Eメールの場合

申込者のお名前・ご住所・電話番号・意見質問を次のアドレスへお送りください。

E-mail

shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付サービスの場合

滋賀県のホームページにある「しがネット受付サービス」にアクセスしてください。



バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ちの場合は、左の二次元バーコードをご利用ください。

郵送、FAXの場合

この用紙に必要事項をご記入の上、下記申込先へお送りください。

※参加者には「参加証」をメールまたはFAX等で送付しますので、当日ご持参ください。

「食の安全・安心シンポジウム」(2/14) 参加申込書

【申し込みメ切 平成31年2月12日(火)(必着)】※定員になり次第締め切らせていただきます。

ふりがな 氏名		電話番号	
勤務先 または 所属団体		FAX番号	
住所	(〒 -)		
意見・質問等がございましたら記載してください			
ご自身の立場について、下記より1つ選択し○を付けてください。			
① 一般消費者 ② 食品関係事業者(加工、流通、販売など) ③ 生産者(農林水産業など) ④ 消費者団体(生活協同組合関係者など) ⑤ 食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など) ⑥ 行政(地方自治体、独立行政法人等職員など) ⑦ マスコミ関係者 ⑧ その他(具体的にご記入ください：)			

注:ご記入いただいた団体や個人の情報は、事務局で適切に管理いたします。

申込先

FAX 077-528-4861

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室 行
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1